

母子保健医療対策総合支援事業

子どもの心の診療 ネットワーク事業



子どもの心の診療ネットワーク事業は、
地域のさまざまな機関をつないで
子どもの心の健康をネットワークでサポートしています。

子どもの心の診療ネットワーク事業 参画自治体

岩手県、東京都、石川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、
鳥取県、島根県、岡山県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、沖縄県、
札幌市

(2019年5月1日現在)

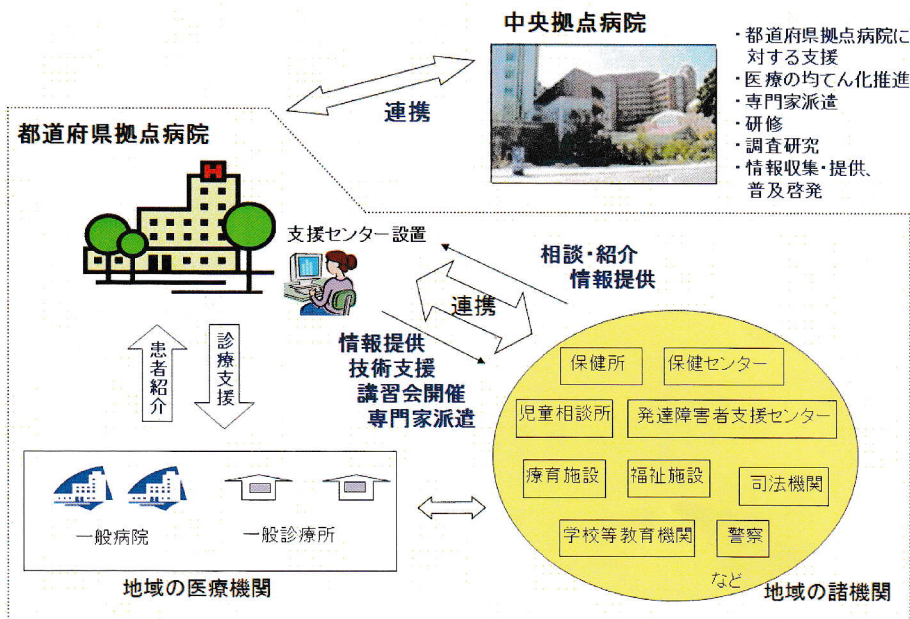
子どもの心の診療ネットワーク事業とは

発達障害、不登校、家庭問題、虐待、被災など、子どもの心の問題の増加にともない、子どもの心の診療の充実が求められています。これらに対応するため、厚生労働省のモデル事業として平成20年度に「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」がスタート。地域における子どもの心の診療の中核となる**拠点病院**の整備とネットワーク作りに着手しました。平成23年度より、さらなる事業の拡充とより良い診療体制をつくるため「子どもの心の診療ネットワーク事業」と名称を変え、本格的に実施されています。

「子どもの心の診療ネットワーク事業」では、都道府県・指定都市などの地方自治体が主体となり、事業の主導的な役割を担う**拠点病院**を中心に、地域の病院・児童相談所・保健所・発達障害者支援センター・療育施設・福祉施設・学校等の教育機関・警察などが連携して子どもたちの心のケアを行っています。また、地域でのよりよい診療のため、子どもの心を専門的に診療できる医師や専門職の育成や、地域住民に向けた子どもの心の問題に関する正しい知識の普及を実施。さらに、地域内のみならず、事業に参加している自治体間の連携も強化され、互いに抱える問題や実施事業に関する情報共有も盛んに行われています。

本事業に参加している自治体では、行政の管轄や機関の壁を越えた支援の連携が可能となり、地域の実情に合わせたさまざまな施策が行われています。

子どもの心の診療ネットワーク事業のイメージ



事業内容

地方自治体と拠点病院が管轄の垣根を越えて 3 つのテーマでネットワーク事業を推進。子どもの心の健康と診療を支える人や機関をサポートしています。

1. 子どもの心の診療支援事業

拠点病院が地域の医療機関や保健福祉機関等に対して診療支援を実施。また、地域の関係機関との連携会議を開催しネットワーク化を推進。

2. 子どもの心の診療関係者

研修・育成事業

研修などを通して子どもの心を診療できる医師や専門職を育成。また、関係者に対しセミナーや講習会を開催し、専門知識の普及を図る。

3. 普及啓発・情報提供事業

シンポジウムの開催などにより、子どもの心の問題や診療に関する情報を地域の医療機関、関係機関および地域住民に提供し、普及啓発を行う

参画自治体の声

制度や法律により実現できなかった、異なる機関同士のきめこまやかな連携など、ネットワーク事業によって可能となった参加自治体の具体的な事業例を紹介します。

児童養護施設と拠点病院が連携し、巡回訪問を実施。医師が子どもの情報を共有することで施設職員の負担が減り、施設のエンパワメントにつながった。

要保護児童対策協議会へ拠点病院の医師を派遣。対応に医学的な知見が加わり、ケースの危険度が明確になった。

事業参加により、これまで拠点病院が連携を摸索していた地域の医師会や、子ども家庭センターなどの福祉機関、教育委員会や学校などの教育機関と連携が取りやすくなった。

診療支援事業： 多機関・職種間連携の強化

医師は、学校など院外での事例検討会や研修会などへの参加が診療行為として認められていなかったが、本事業によりそれが可能になった。医師が体制に加わることで教育機関内で停滞していた児童・生徒対応が進展する効果が生れている。

スクールカウンセラーなど教育機関が独自に行ってきた取り組みにネットワーク事業が加わったことで、医師と教員が同席する事例検討会を活発に開催できるようになった。教育現場での専門知識の普及や体制の強化につながっている。

教育委員会を通して学校の先生に病院の見学会を開催し、子どもの心の診療や入院治療、回復の過程について実際に見てもらっている。現場の医師によるレクチャーやケーススタディを含めたプログラムを展開している。

各市役所の一角に保育士、保健師、教員が駐在して**子どもの発達を一元管理する部署を設置**。拠点病院と連携して幼稚園、保育園から小学校まで切れ目のない発達支援が可能となった。

県内に中核となる児童精神科の医療資源が少ないため、保健所のネットワークを構築して子どもの心に携わる専門職のスキルアップを図った。現場での対応力が上がり、**拠点病院では診療待ちが改善**している。

診療関係者 研修・育成事業

児童精神科の医療資源が県内に少ないため、**研修会やホームページによる情報発信**を図り、一般の小児科医、精神科医に子どもの心の診療に関心をもって取り組んでもらうための仕組み作りにも本事業を活用している。

診療支援事業： 診療ネットワークの構築

管轄エリア内に点在する**療育施設**をネットワーク化し、中核となる基幹病院を整備して拠点病院と連携させることで、広い管轄エリアで発達障害児に対する医療支援のカバーを推進している。また、拠点病院で診療後、地域の医療機関へ戻すために**医療機関の育成**を進めている。

県内で子どもの心の診療ができる医師を育成するために、**地方自治体が主体となり医師研修会を実施**している。





子どもの心の診療 拠点病院・機関

(2019年5月1日現在)

- 中央拠点病院:国立成育医療研究センター こころの診療部 <http://www.ncchd.go.jp/kokoro/>
岩手医科大学附属病院/いわてこどもケアセンターhttp://www.iwate-med.ac.jp/hospital/iwate_children/
東京都立小児総合医療センター <http://kodomo-no-kokoro.jp>
石川県こころの健康センター <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/kokoro-home/kokoro/top.html>
金沢大学子どものこころの発達研究センター(金沢大学附属病院子どものこころの診療科)
<http://kodomokokoro.w3.kanazawa-u.ac.jp/>
山梨県立こころの発達総合支援センター <http://www.pref.yamanashi.jp/kokoro-hattatsu/index.html>
山梨県立北病院 <http://www.ych.pref.yamanashi.jp/kitabyo/>
山梨県立精神保健福祉センター <http://www.pref.yamanashi.jp/seishin-hk/>
山梨県立あけぼの医療福祉センター <http://www.pref.yamanashi.jp/akbn-iryu/>
信州大学医学部附属病院 <http://www.shinshu-u.ac.jp/hp/bumon/kokoro/>
長野県立こども病院 <http://nagano-child.jp>
長野県立こころの医療センター駒ヶ根 <http://kokokoma-hosp.or.jp/>
静岡県立こども病院 <http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/>
三重県立子ども心身発達医療センター <http://www.pref.mie.lg.jp/CHILDC/>
大阪府立病院機構 大阪精神医療センター <http://pmc.opho.jp>
兵庫県立ひょうご こころの医療センター <http://hmhc.jp/>
鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室
<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/child-psychosomatic/>
島根県立こころの医療センター <http://www.pref.shimane.lg.jp/sppmc/>
岡山県精神科医療センター <http://www.popmc.jp/>
四国こどもとおとなの医療センター(香川県) <http://kodomo-kokoro.net/>
九州大学病院子どものこころの診療部(福岡県) <http://www.kodomo-kokoro.hosp.kyushu-u.ac.jp/>
肥前精神医療センター(佐賀県) <http://www.hizen-hosp.jp/>
熊本大学医学部附属病院(熊本県発達障がい医療センター) <http://www.kumamoto-hattatsu.jp/>
大分大学医学部小児科(発達障がい児等心のネットワーク推進室)
<http://www.med.oita-u.ac.jp/pediatrics/>
社会福祉法人別府発達医療センター 大分療育センター
琉球病院(沖縄県) <http://www.ryu-ryukyujp/>
北海道大学医学研究院(北海道大学病院)(札幌市)
<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/kodomosinryonet.html>

お問い合わせは

子どもの心の診療ネットワーク事業 中央拠点病院

E-mail kokoro@ncchd.go.jp TEL&FAX 03-3417-6530

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

国立成育医療研究センター こころの診療部内

国立成育医療研究センターは、本事業の中央拠点病院として都道府県・指定都市拠点病院に対する支援、医療の均てん化推進、専門家派遣、研修、調査研究、情報収集・情報の提供、普及啓発に取り組んでいます。

<http://www.ncchd.go.jp/kokoro/>